

平成30年2月22日

平成29年度第2回京都市明るい選挙推進協議会総会（摘録）

1 日 時 平成30年2月22日（木）午後2時から午後3時30分

2 場 所 職員会館かもがわ1階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員（◎は会長，○は副会長 敬称略）

京都大学名誉教授	◎木下 富雄
立命館大学名誉教授	○村山 皓
ジャーナリスト	木下 明美
株式会社京都放送報道局長	南 哲也
京都市地域女性連合会常任委員	市原 民子
京都市選挙管理委員会委員長	内海 貴夫
〃 委員長職務代理者	松野 公一郎
南区選挙管理委員会委員長	木村 隆男
右京区選挙管理委員会委員長	吉田 修

(2) 事務局

京都市選挙管理委員会次長	石田 忠彦
〃 選挙課担当課長	田中 稔彦
〃 選挙課啓発係長	丸山 智也
〃 選挙課書記	北村 朋香

4 摘録

(1) 挨拶

(2) 協議

○京都府知事選挙及び京都府議会議員伏見区選挙区補欠選挙に係る選挙時啓発計画について

事務局：「京都府知事選挙及び京都府議会議員伏見区選挙区補欠選挙における選挙時啓発計画（案）」資料に基づき説明。

委員：右京区学生選挙サポーターのような、選管と連携して活動している団体は京都市で他にあるのか。

事務局：右京区学生選挙サポーターのみである。選挙啓発に取り組むNPOなどと連携して事業を実施することはある。

委員：若年有権者に向けた啓発に力を入れるべきである。

事務局：前回参院選や衆院選の時と同様，今回の知事選挙においても，京都市独自の若年有権者向けチラシを作成し，市内の高校や大学等に配布する予定である。

委員：出前授業をもっと普及してはどうか。

事務局：出前授業については，教育委員会と密に連携をとりながら取組を行っているところである。

- 委員 : 投票率の向上には、選挙の期日や制度を伝えるだけでなく、「なぜ投票するのか」といった内容に踏み込んだ啓発も必要ではないか。
- 事務局 : 政治的中立性等の観点から、選挙管理委員会としてどこまで内容に踏み込んだ啓発ができるかは検討が必要となるが、出前授業では、「模擬投票」という体験型の授業を行っている。模擬投票では、架空の候補者が実際に演説を行い、選挙公報なども参考にしながら、誰に投票するかを生徒自らが考え投票を行う。このような主権者教育については、教育委員会と連携しながら、今後も充実を図っていく。
- 委員 : 啓発計画に大学コンソーシアム京都メーリングリストとあるが、これは、京都府下に住民票をおく学生に限定して送付するのか。
- 事務局 : 周知の対象は学内のため、京都府下に住民票をおく学生に限定されない。この制度は総合企画局総合政策室大学政策担当が管轄しており、選管からのお知らせが大学の担当者にメールで転送され、担当者から学内に周知する制度である。

(3) その他

○商業施設における期日前投票所の設置について

- 事務局 : 「商業施設における期日前投票所の設置について (参考資料)」に基づき説明。
- 委員 : 右京区民のみがイオンモール京都五条で投票できるとのことだが、周知方法は。
- 事務局 : 右京区管内の市政広報板に、本日配布しているB3ポスターの他に、もう1枚イオンモール京都五条の期日前投票所の設置に関する啓発ポスターを掲示する。また、イオンモール京都五条付近の学区には、周知チラシの回覧も行う予定である。
- 委員 : イオンモール京都五条で期日前投票所を設置することになった経緯は。
- 事務局 : 公選法の改正等により全国で商業施設等に投票所を設置する動きが見られ、この流れを受け、イオンモール京都五条からの申出を受けた。また、右京区では、かねてから地元からの要望を受けており、今回実施することになった。

(5) 内海委員 (京都市選挙管理委員会委員長) 挨拶

(15:30終了)